

法人税・源泉税・消費税・電子帳簿保存法まで!

会社の税務に強くなる 基本の“キ”講座

～税務の実務に精通した経理担当者になる!～

税制って頻繁に改正されますから日々の経理処理は本当にこれで間違いないのか、不安なことはありますよね。「だから税務は全部税理士にまかせています!」という方は多いのではないでしょうか。とはいっても日々取引は発生しています。決算をまとめる時にはじめて間違いを指摘されて、手遅れになったという経験をされた方も同じように多いのではないでしょうか。

最近は、インボイス制度や電子帳簿保存法など新しい制度が導入されており、特にインボイスは税務調査で確実にチェックされるポイントになりました。今までにはなかった制度の導入に実務でどのように対応すればよいか、心配されている方も多いのではないでしょうか。

税務申告は税理士に任せることもありますが、日々の取引を処理する際に税務の基礎的な知識を習得していれば、大きなミスを防止し、大きな損を回避することができます。

本セミナーでは、会社に関する税務で間違いない取り組みをするためのポイントをしっかりと身に着けていただくために、「法人税」「消費税」「源泉所得税」「電子帳簿保存法」について、知っていてよかった税務の基礎知識をご説明いたします。

<対象> 新たに設立した経営者、経理責任者、経理担当者、経営企画部門など

日 時 令和7年3月28日(金) 午後1時30分～4時

講 師 (株)永田町みらい研究所代表取締役
税理士 神田博則 氏

会 費 法人会会員1,000円・一般3,000円
(当日受付)

場 所 市民活動支援センター TEL0228-21-2060

申込締切
3月21日迄

受講特典として小冊子を贈呈します!

令和7年度

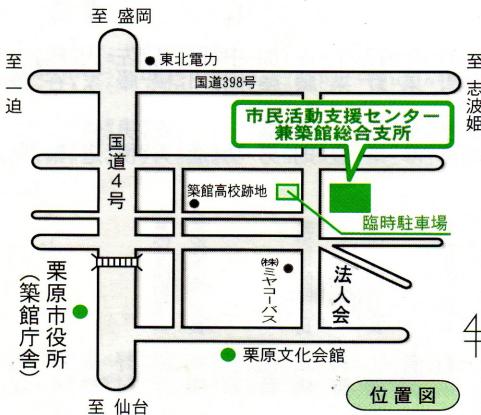
ここが変わる!
ことしの
税制改正

- 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応
- 中小企業経営強化税制の見直し等
- 電子帳簿等保存制度の見直し



施設の所在地

〒987-2216
栗原市築館伊豆二丁目6番1号(公立築館病院跡地)



申込先 公益社団法人栗原法人会 電話 0228-22-2775・FAX22-2774

講 座 内 容

1. 法人税の基本の "キ"
 - ・法人税の計算の「仕組み」
 - ・役員報酬が費用にならないことも?
～期中で変更する場合の留意事項
 - ・資産を買っても全額費用にできません
～固定資産を取得した時の注意事項
 - ・大変だ! 売掛金を回収できなくなった!
～貸倒損失にするにはどうすればよいか
 - ・節税したのにお金が無くなった。。。
～間違った節税策に走らないためのポイント 他
2. 消費税の基本の "キ"
 - ・消費税の計算の「仕組み」
 - ・消費税のポイントは区分分け
～消費税が課される取引と課されない取引
 - ・インボイスで税務調査はどう変わる?
～インボイス制度への対応 他
3. 源泉所得税の基本の "キ"
 - ・忘れやすい! 給与以外でも源泉徴収が必要な場合 他
4. 電子帳簿保存法の基本の "キ"
 - ・電子帳簿の保存は義務?
～しなければならない保存とした方が良い保存 他



講 師 紹 介

(株)永田町みらい研究所・代表取締役
税理士 **神田博則氏**

国民金融公庫(現:日本政策金融公庫)にて融資審査業務に従事。その後、事業再生コンサルティング会社や大手税理士法人において、事業再生計画作成・実行支援や、上場会社・ベンチャー企業の税務会計顧問などを行ったのち、平成28年に当社を設立。現在は、税理士として税務会計顧問だけでなく、事業計画の作成や金融機関対応支援などの経営サポートなどを行っている。
共著:「顧問先が融資を受けやすくなる! 税理士が知っておきたい中小企業の財務改善ノウハウ」(第一法規)

会社の税務に強くなる基本の"キ" 講座の申込書

令和7年 月 日

事業所名		
住所		
連絡先	電話番号	FAX番号
受講者名		

※複数名可

※頂いた情報は、セミナー受講者管理または法人会からの研修等案内に利用させて頂きます。

※お申し込みはFAX:0228-22-2774へお送り下さい。